



NPO法人
ひょうご働く人の相談室

わたしたちは、労働相談を専門に活動するNPO法人です。

職場のトラブルに 悩んでいませんか

サービス残業や
パワハラ…

どこに相談
したらいいか
分からない…



まずはお電話ください

☎ 078-945-7703

相談無料・秘密厳守

経験豊かな相談員が無料で電話相談に応じます。平日10:00~17:00(土日祝休み)

「相談室利用規約」など、相談室ご利用に際しての詳細はホームページをご覧ください。

<https://www.hataraku7703.org/>



相談・解決の事例

CASE
1

会社が辞めさせてくれない

相談内容

「月額 20 万円保障」という募集を信じて就職したが、実際は 5 万円程度の残業代込みの月額だった。条件が約束と違うので辞めたいと言ったが、会社が認めてくれない。

相談室のアドバイス

採用時の契約内容と実際の労働条件が違った場合、労働者から直ちに労働契約を解除することができるので、会社に毅然と退職の意思を伝えたらよいとアドバイス。

結果

会社に退職届を提出したところ、会社は拒否することはできず、あっさりと退職を認めた。

CASE
2

上司のパワハラを受けてうつになった

相談内容

上司から理不尽なパワハラを受けた結果うつ病を発症し、出勤と休業を繰り返すようになり、色々などころに相談したが解決できなかった。

相談室のアドバイス

相談室は、労働組合が必要と判断してユニオンを紹介。
(ユニオンとは、正規・非正規、所属企業等を問わず一人でも入れる労働組合)

結果

ユニオンに加入し、団体交渉をしてもらい、長時間労働や上司の暴言などの実態を明らかにすることで、労働災害の認定を受けるとともに、会社の安全配慮義務違反を理由に慰謝料も認めさせることができた。

その後短時間勤務で徐々に体調を回復して、現在は元気に職場復帰。

CASE
3

残業代の割増分を払ってくれない

相談内容

パート労働者で、一日 8 時間を超えて働くことがあるが、会社は「パートだから週労働時間が少なく割増はつかない」と、残業代の割増分を払ってくれない。

相談室のアドバイス

明らかに労働基準法違反なので労働基準監督署に行くようにアドバイス。労働基準監督署には、「相談」ではなく「申告」とはっきりと告げるよう注意した。その結果、申告を受けて労働基準監督署が会社に調査に入り、正社員にも未払い賃金があることが分かり、対象者全員に未払い賃金が支払われた。

ご相談はこちら

相談無料・秘密厳守

STEP

1 電話をおかけください ☎ 078-945-7703

ベテランスタッフがご相談に応じます。

平日 10:00～17:00(土日祝休み)

※ 相談室ご利用に際しては、ホームページの「相談室利用規約」をご確認ください

<https://www.hataraku7703.org/>



STEP

2 アドバイス・専門機関のご紹介

あなたのケースに応じて最適なアドバイスをし、
必要な場合は専門家や各機関などを紹介します。

ご協力連携をいただいている専門家の皆さん

※ このほか多くの社会保険労務士のご協力をいただいております。 (2018年3月現在)

- 大阪労働者弁護団
- 兵庫法律センター
- 大阪市立大学大学院柏木宏教授
- 上原康夫弁護士
- 在間秀和弁護士
- 八木和也弁護士
- ろっこう医療生活協同組合
- NPO法人ひょうご労働安全衛生センター
- NGO神戸外国人救援ネット
- 特定非営利活動法人神戸の冬を支える会
- (社)日本医療カウンセラー協会
- Kumi心理カウンセリング研究所
- ひょうごユニオンと傘下の地域ユニオン



賛助会員・ボランティア募集

NPO 法人ひょうごはたらく人の相談室は、会費と寄付、そしてボランティアで運営されています。
「賛助会員」として当活動をご支援いただける方、および「ボランティア」として活動に参加していただける方を随時
募集しております。積極的なご支援をお願いいたします。

特典

賛助会員・及びボランティアの方には、会報紙(年2回)や、セミナー・イベント等に関するご案内をお送りさせて
いただきます。また、労働問題に関する勉強会などにも、ご参加いただけます。※ 総会での議決権はありません。

会費

年会費は、申し込み時期に関わらず、毎年3月31日(本法人の事業年度末)をもって更新となります。

賛助会員：年会費は、個人一口1,000円、団体一口3,000円

申し込み方法

賛助会員・ボランティアになっていただける方は、当法人までご連絡いただくか、ホームページより「入会申込書」を
ダウンロードし、必要事項を記入の上、Faxでお送りください。(直接、事務所までお持ちいただきても結構です)
送信先 FAX: 078-382-2124

会費のお振込先

会費は下記の口座へ振り込みいただくか、直接、相談室事務所までお越しください。

※ 恐縮ですが振込手数料は振込者様にてご負担いただきますようお願い申し上げます。

● 郵便局へのお振込

記号・番号：00940-9-333625

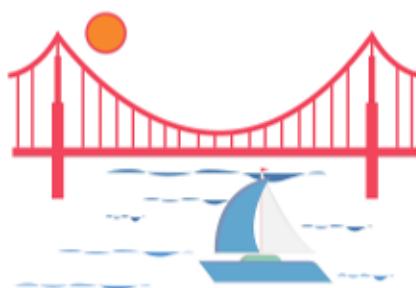
口座名義：NPO法人ひょうご働く人の相談室

● ゆうちょ銀行へのお振込

店名(店番)：〇九九店【ゼロキュウキュウ店】

預金種目：当座 口座番号：0333625

口座名義：NPO法人ひょうご働く人の相談室



● 近畿労働金庫へのお振込

店番：642(神戸支店)

預金種目：普通 口座番号：8888247

口座名義：NPO法人ひょうご働く人の相談室

法人概要

NPO 法人ひょうご働く人の相談室は、すべての労働者に対して、職場のトラブルや労働条件の改善などについての
相談、及び労働関係の法律・制度の知識の普及に関する事業を行い、労働者の地位向上に寄与することを目的と
します。



NPO法人
ひょうご働く人の相談室

〒650-0026 兵庫県神戸市中央区古湊通1-2-5 DAI EIビル301

TEL: 078-945-7703 FAX: 078-382-2124

(平日 10:00 ~ 17:00 土日祝休み)

<https://www.hataraku7703.org/>